

第6回 子ども家庭福祉人材の専門性確保 WG	資料2
平成29年3月14日	

金沢市児童相談所長
今寺誠氏 提出資料

金沢市の状況

【H28.4.1現在】

人 口	453,390人
児 童 数	73,771人
世 帯 数	200,098世帯
保 育 所(園)	112園
幼 稚 園	38園
小 学 校	55校
中 学 校	24校
乳 児 院	1施設
児童養護施設	4施設
知的障害児施設	2施設
重症心身障害児施設	3施設

児童相談所の管轄



児童相談所は、**児童福祉法**(第12条)にもとづいて設置
(都道府県及び政令指定都市は必置)

平成16年12月の児童福祉法の改正により、中核市において設置が可能となる。

石川県七尾児童相談所
管内人口20万人

羽咋市、宝達志水町、中能登町、志賀町
七尾市、穴水町、能登町、輪島市、珠洲市

金沢市児童相談所
管内人口46万人

金沢市は平成18年
度から全国初の
児童相談所設置市

石川県中央児童相談所
管内人口50万人

かほく市、内灘町、津幡町、野々市市、白山市
川北町、能美市、小松市、加賀市

児童相談所設置に至った背景

1. 少子化対策と児童福祉施策で出来ることを可能な限り実現してきた中で、唯一できなかったのが、児童相談所の設置であった。

- ・保育所待機児童ゼロ
- ・乳児保育や夜間保育など質量とも充実した保育所
- ・ファミリーサポートセンターやショートステイ施設の整備
- ・地域の子育てサロンの開催
- ・コミュニティ主導による福祉活動展開の歴史(善隣館思想)

2. 地方分権の実現という視点で、市が権限を持つことにより市民福祉の向上につながるとの首長の強い思い。

【児童相談所設置までの流れ】

- 平成16年 5月 児童相談所設置調査検討チーム設置
他都市視察及び職員の派遣研修実施
- 平成17年 4月 児童相談所開設準備室設置(専任職員 5名)
6月 石川県中央児相での研修(平成18年3月まで)
児相設置関連事務(法令整備、施設整備など)
- 12月 条例改正・委託事務に関する議案議決
- 平成18年 4月 児童相談所開所・要保護児童対策地域協議会設置
- 平成21年 4月 一時保護所開設

児童相談所設置にあたって

① 職員の確保

- ・平成9年から、職務経験者枠として、毎年、社会福祉士有資格者を2名程度採用。
- ・専門職ではなく行政職として採用。
基礎自治体のため専門職採用を行っても異動先がない。
- ・平成18年4月から2年間、所長補佐としてベテラン児童福祉司を県から派遣。
- ・平成20年4月からは、全て市職員となる。

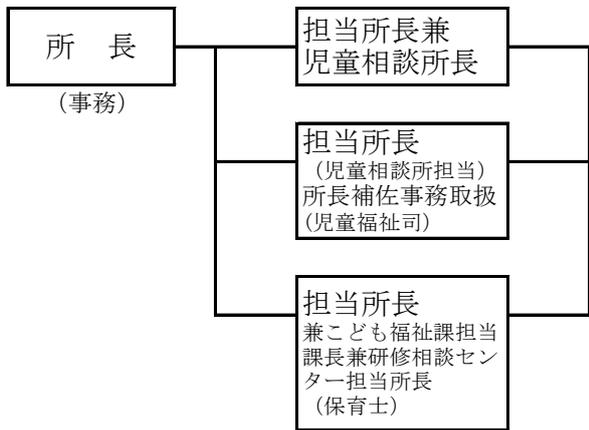
児童相談所設置したメリット

- ①管轄区域が本市の行政区域に限られ、機動力に富む。
- ②「都道府県と市町村」「政令市と区」という二重構造関係がなく
市民に最も身近な相談機関として機能する。
- ③福祉健康センター、保育所、学校などの関係部署が同じ市の機関であるため、密接な連携が可能。
- ④市町村が行う「児童家庭相談」を一体的に運営しており、情報の共有について漏れがない。

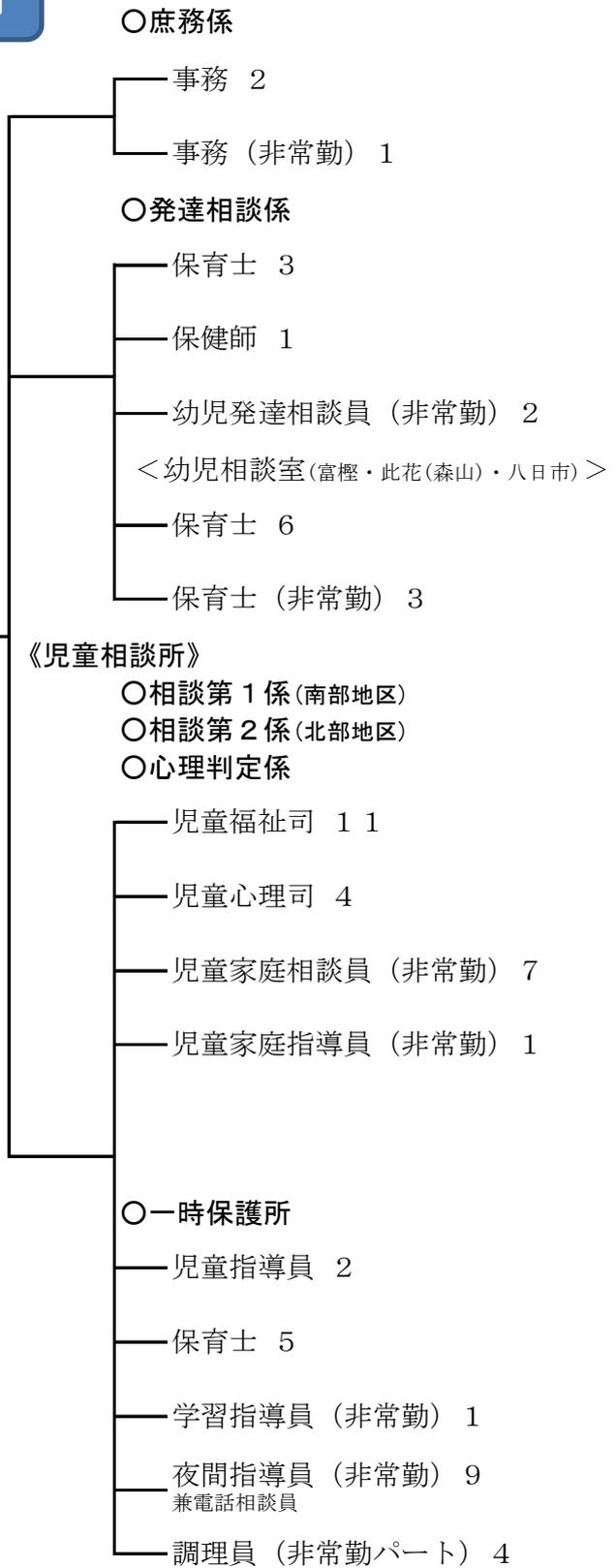
こども総合相談センター職員体制

H28. 4. 1現在
(単位：人)

常勤	38人
非常勤	23人
非常勤パート	4人
合計	65人



児童相談所で別途委嘱
小児科医 6人
精神科医 4人
弁護士 1人



金沢市こども総合相談センターの概要

1 本市の概要

(1) 人口

[推計人口] 465,188人（平成28年4月1日現在）（単位：人）

	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
住民基本台帳人口	445,100	445,432	450,360	451,188	452,504	453,390
うち児童人口	75,285	74,972	74,598	74,546	74,167	73,771

* 住民基本台帳人口は、住民基本台帳に記載された人口で、外国人住民を含む。

* 児童人口は、住民基本台帳に記載された0歳から17歳までの人口を指す。

(2) 沿革

本市は、明治22年（1889年）の市制施行以来、県庁所在地として発展を続け、平成8年（1996年）には中核市に移行しました。市域は、面積468.64平方kmで、距離は東西23.3km 南北37.3kmです。

(3) 児童福祉の特徴

本市には、古くから培われてきた豊かなコミュニティがあり、住民相互の高い連帯意識に支えられ、力を合わせて住みよいまちづくりを進めてきた公私協働の土壌があります。本市独自の善隣館活動や民生委員児童委員活動などの地域活動に加え、NPOによる子育て支援活動、保護者自らが企画運営する育児サークルの活動など、市民の自発的な取り組みが活発に行われています。

また、充実した保育サービスや福祉と教育が連携する教育プラザでの各種のサービスなど、多様な子育て支援に加え、地域には保育所や幼稚園、児童館、公民館など子育てに関連する施設も数多くあります。

2 こども総合相談センターの概要

(1) 基本方針

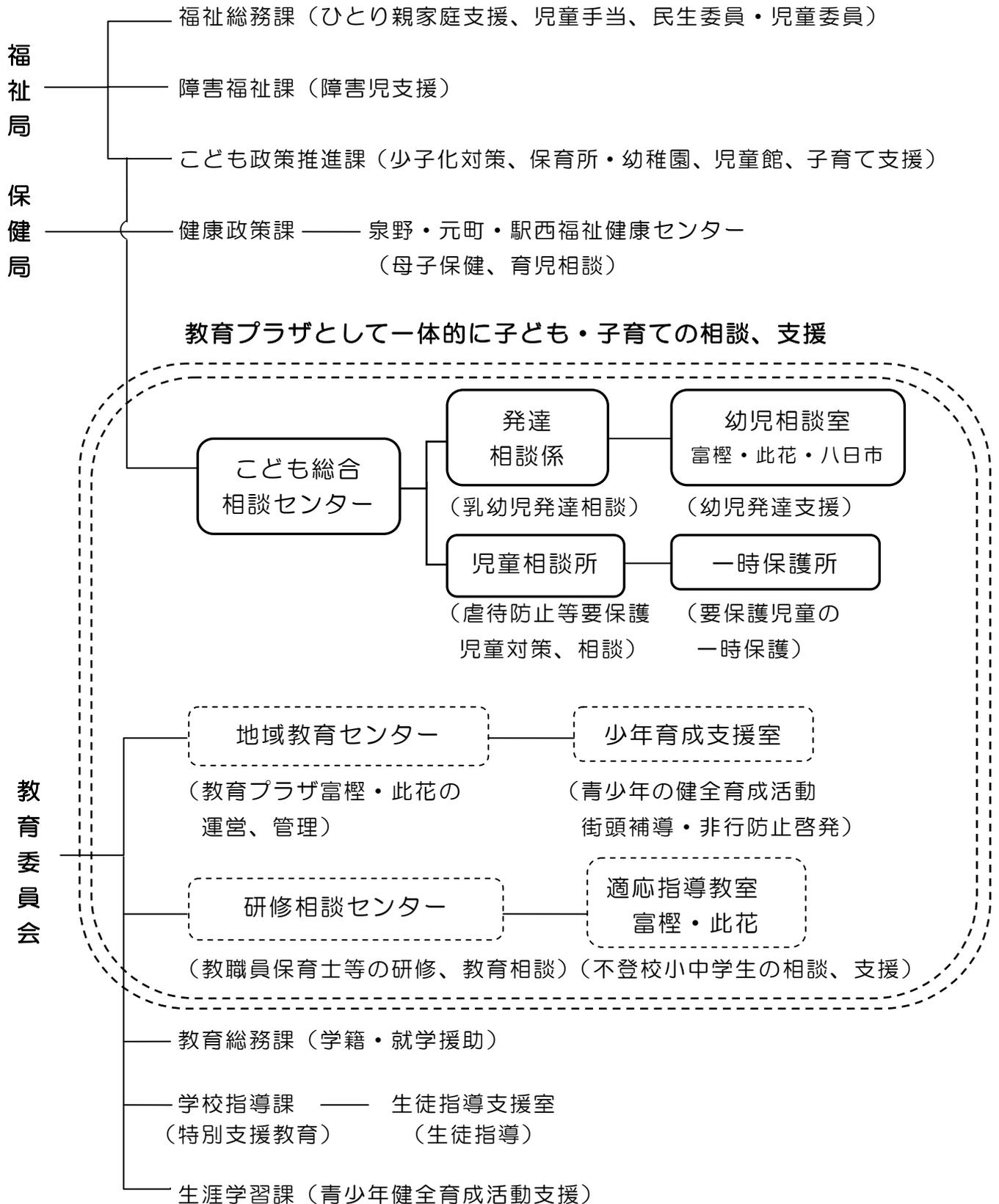
こども総合相談センターは、平成15年7月、教育と福祉の連携を目的に設立された教育プラザ富樫内に、教育・保育全般の相談部門、幼児相談室、適応指導教室などを統合して「相談センター」として誕生しました。

平成18年4月、中核市として初めて横須賀市と同時に児童相談所が設立されると、子どもを取り巻く環境の変化に伴い多様化する相談ニーズに対応するために児童相談所を統合した「こども総合相談センター」に改編されました。福祉・教育・保健の部局を越えた連携により、子どもと子育てに関する総合的な相談・支援体制を構築し、児童福祉の充実を図ってきました。

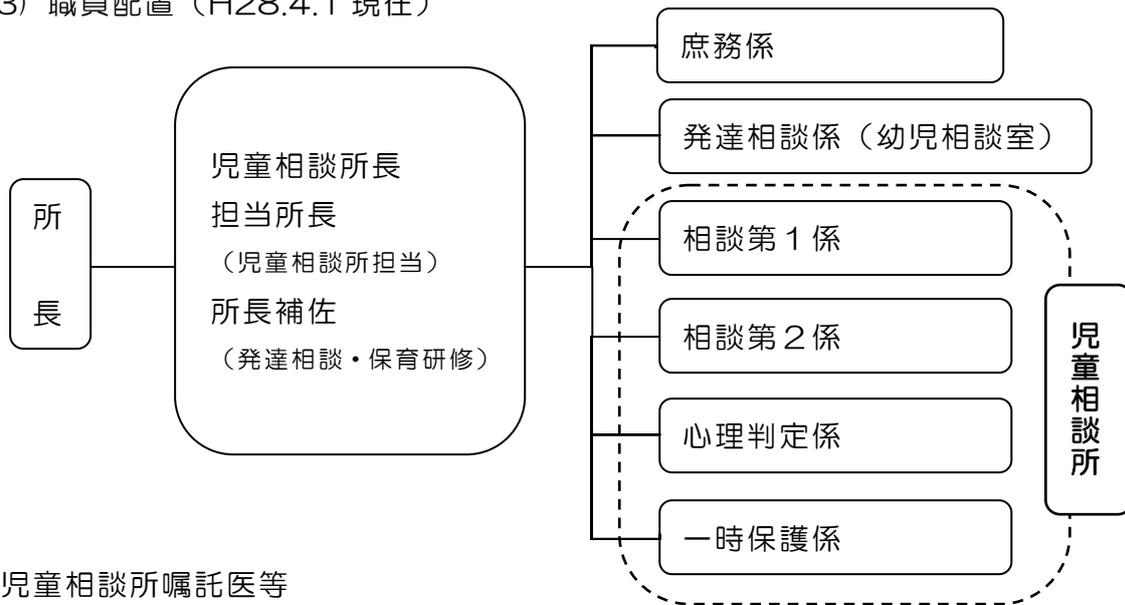
平成21年4月、児童相談所に一時保護所を開設して相談体制の充実を図るとともに、教育相談部門は教育委員会所管の研修相談センターに移管しましたが、教育プラザ富樫としては一体として支援を行っています。

また、教育プラザ富樫は、平成 25 年 12 月、新たに開設された教育プラザ此花と併せて教育プラザに機構改革されました。それに併せて、森山幼児相談室を教育プラザ此花内に移転拡充し、更なる教育との連携により、就学に向けた支援を強化しています。

(2) 組織 (H28.4.1 現在)



(3) 職員配置 (H28.4.1 現在)



※児童相談所嘱託医等

小児科医 6名 精神科医 4名 顧問弁護士 1名

() 内は非常勤職員数

係名	事務	保育士 保健師	心理士 児童心理司	児童福祉司 児童指導員	相談員 夜間指導員	その他	計
管理職	1	1		2			4
庶務	1(1)						1(1)
発達相談		10(3)			(2)		10(5)
相談第1				5	(2)		5(2)
相談第2				6	(2)		6(2)
心理判定			5		(4)		5(4)
一時保護		5		2	(9)	(4)	7(13)
計	2(1)	16(3)	5	15	(19)	(4)	38(27)

(4) 予算概要 (平成 28 年度)

【歳出】

区分		予算額 (千円)	備考
運 営 経 費	一般経費	5,761	
	児童保護措置費	736,400	法定措置費等(国庫・受益者負担金あり)
	自立支援委託費	37,200	法定措置費相当分には1/2国庫
	一時保護所運営費	14,376	国庫あり(非常勤パート4名賃金含む)
	巡回専門相談事業費	1,190	
	統合保育相談事業費	2,520	
	幼児相談室運営費	3,186	
	その他	12,136	
小計		812,769	

一 般 職 員 費	285,829	定数38人
非 常 勤 職 員	65,519	定数23人
合 計	1,164,117	

【財源内訳】

区 分	予算額(千円)	備 考
国 庫 支 出 金	400,008	
県 支 出 金	872	
分 担 金 及 び 負 担 金	2,427	
諸 収 入	2,496	
一 般 財 源	758,314	地方交付税措置あり
合 計	1,164,117	

(5) 事業の概要

① 発達相談関係

- i 電話相談〔電話相談・いじめ相談電話・こども専用相談ダイヤル〕
一般相談のほか、いじめ相談やこども専用の相談電話を設け、相談に応じます。
(平日 9:00 ~ 21:00 休日 9:00 ~ 17:00)
- ii 専門家による相談〔巡回専門相談・気になる子事例検討会への専門相談員派遣事業〕
小児科医、精神科医、臨床心理士、言語聴覚士などの専門家が、保育所・幼稚園・児童館・放課後児童クラブに出向いて相談に応じます。
また、保育所などでの事例検討会にも専門相談員を派遣します。
- iii 統合保育相談
発達に遅れや障害を有する児童に対し、専門の指導員などが保育所での状態を観察し、担当保育士や保護者などの相談に応じます。
- iv 保育所、保護者に対する支援
保健師や保育士が、保育所の巡回指導、未就園児とその保護者を対象にした育児相談会、保護者への面接相談など、幅広く支援を行います。
- v 幼児相談室
発達に遅れや問題があると思われる子どもとその保護者を対象に、「親子の遊び」を通して、子どもとのかかわり方や育児に関する助言や指導を行います。

② 児童相談所関係

- i 児童福祉法に基づく児童相談所業務
ア 相談・通告への対応

子どもの養育や児童虐待、少年非行、障害がある児童などに関する相談や通告への対応を行います。児童福祉法に基づく市町村としての対応も併せて行います。

イ 一時保護、施設入所

緊急保護、行動観察、短期入所指導などの必要があるときの一時保護のほか、子どもの最善の利益を図ることや子どもの福祉を守るために里親委託や児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、障害児施設などへの入所の措置を行います。

ウ 障害の程度の判定

療育手帳の交付に関する判定業務や特別児童扶養手当の支給に関する知的障害の認定診断書の作成を行います。

ii 医療的機能強化事業

地域の医療機関（独立行政法人国立病院機構医王病院、石川県立中央病院、金沢大学附属病院、国立病院機構金沢医療センター、市立病院）を協力医療機関に指定し、専門的技術的助言または医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所では対応しきれない医学的判断や治療が必要となるケースに迅速かつ適切に対応し、児童相談所の医療的機能を強化します。

iii メンタルフレンド事業

ひきこもりなどの子どもに対してメンタルフレンドとして登録している大学生などを派遣し、会話やスポーツなどのふれあいを通じて社会性の向上を図ります。

iv 青少年相談

不登校やひきこもり、家庭内暴力、対人関係がうまくいかない、就労が続かないなどの問題のある義務教育修了後から概ね 20 歳までの青少年と、その家族及び関係機関の相談に児童相談所で応じます。

③ 関連事業

i 金沢こども見守りネットワーク

ii 児童虐待防止対策推進事業

iii 金沢市民生委員児童委員協議会への研修事業委託

iv 石川県児童養護協議会への研修事業委託

v 所内研修

vi がんばろう目標研修

vii 措置児童への支援

viii 措置費

ix 在宅児童養育支援訪問事業

x その他

交通のご案内



Kanazawa Education Plaza Togashi

金沢市教育プラザ富樫

〒921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号
Tel. 076-243-1054(代表) Fax. 076-243-1100



香林坊方面より(所要時間:金沢駅より約25分)

- [33] 四十万・南部車庫・工業大学行き
→「寺地」下車 徒歩約5分
- [30] 光が丘住宅行き/[31] 額住宅駅行き/[32] 円光寺行き
→「泉丘高校前」下車 徒歩約10分



- 森本・杜の里方面より「長坂台小学校東交差点」を右折約5分
- 四十万・高尾方面より「高尾1丁目交差点」を左折約5分

Kanazawa Education Plaza Konohana

金沢市教育プラザ此花

〒920-0852 金沢市此花町2番7号 此花会館
Tel. 076-220-2457 Fax. 076-220-2458



- JR 金沢駅東口より徒歩約5分

Kanazawa Education Plaza 金沢市教育プラザ

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/39110/>

地域教育センター
Tel. 076-243-1039

研修相談センター(代表)
Tel. 076-243-1069

こども総合相談センター(代表)
Tel. 076-243-1081

Kanazawa Education Plaza 金沢市教育プラザ



教育プラザは、教育・福祉が連携し、こどもの健全育成を支援する拠点施設として、平成15年7月に開設いたしました。地域教育センター・研修相談センター・こども総合相談センターの3つの機能が相互に連携を図りながら、南部地区に位置する「富樫」、駅周辺地区に位置する「此花」の2館体制で、金沢のこどもたちの健やかな育ちを一貫してサポートしていきます。

教育プラザでは、子どもに関わる様々なご相談に応じます。

まずは、お電話ください。

相談スタッフが丁寧にお話を聞き、一緒に考え、必要に応じて当施設の相談事業や、医療・教育・福祉などの関係機関と連携し、迅速・的確に対応します。相談は匿名でもかまいません。



平日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00

おはなし

 **おはなし電話** **076-243-0874**

① 乳幼児期の育児・発達に関する相談

「ことばが増えない」「ひとりでどこかに行く」など、子育ての悩み、心配をご相談ください。



② 学校教育に関わる相談

学校生活や就学、発達についての心配、不登校などのご相談に応じます。

③ その他、お子さんや子育てに関する悩みごと

どこに相談したらよいかわからないような悩みごと。まずは、お電話ください。

こころに やさしく

 **子ども専用相談ダイヤル** **0120-92-8349**

子ども専用の通話料無料の相談電話です。大人の方は、「おはなし電話」をご利用ください。



 **いじめ電話相談** **076-243-1019**

いじめに関する悩みごとのホットラインです。

 **児童相談所 (平日 9:00～17:45)** **076-243-4158**

① 養育の相談

※里親になることを希望する方の相談も受けます。

保護者の病気・死亡・家出・離婚などにより子どもの養育が困難になったときの相談や、子どもへの虐待に関する相談に応じます。

② 非行などに関する相談

非行や家庭内暴力などの相談に応じます。必要に応じて、学校や警察などの関係機関と連携しながら対応を進めます。



③ 青少年の相談

義務教育修了後から概ね20歳までの青少年に関する相談窓口です。不登校やひきこもり、家庭内暴力、対人関係がうまくいかない、仕事が続かないなどの相談に応じます。

やさしや

 **虐待通報 (24時間)** **076-243-8348**

子どもの虐待に関する通報を24時間お受けします。確認がなくてもご連絡ください。通報者の秘密は守られます。匿名でもかまいません。

電話で受けたご相談・ご希望に応じて、教育プラザの相談事業をご案内します。

➔ **教育相談・育児発達相談**

学校生活や不登校、育児・発達に関して、教育プラザのスタッフが相談に応じます。必要に応じて、関係機関と連携しながら継続的な支援を行います。

➔ **幼児相談室 (3か所:富樫・此花・八日市)**

発達が心配と思われる就学前の子どもとその保護者に、定期的に通室していただき、「親子遊び」などを通して、育児全般について支援を行います。

➔ **適応指導教室 “そだちFriendship (富樫)、そだちPersonal (富樫・此花)”**

不登校の小中学生が通室し、専門スタッフが学校復帰の支援を行います。

➔ **専門相談**

小児科医、精神科医、言語聴覚士などの専門家が、乳幼児や小中学生の保護者のほか、保育士、教職員と面談し、助言します。

➔ **巡回専門相談**

保育所、幼稚園、小中学校、児童館、放課後児童クラブへ専門家が出向き、集団活動の場での不適応や発達などについて助言します。

教育プラザの相談事業



日常の子育てをサポートします。〈教育プラザ富樫〉

いつでも来よう
いっしょに遊ぼう
いっばい話そう

子育てに迷いや悩みはつきないもの。教育プラザ富樫では、3号館の子育て広場、子育て情報案内ルームや、親子ふれあい館のファミリーサポートセンターなど、子育て中の方々のサポートを行っています。さあ気軽にプラザをのぞいてみて!



親子ふれあい館 (地域での子育て支援など)

1F ファミリーサポートセンター

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)の双方を会員として登録し、子育ての相互援助をサポートします。安心とゆとりをもって子育てができるように、子どもを持つ家庭を地域で支えることを目的として、平成16年7月に開設しました。

<p>依頼会員 生後1か月～小学生の子を持つ金沢市の方</p>	<p>提供会員(必要な講習を修了していただきます) 自宅もしくは依頼者宅で子どもを預かることのできる金沢市の方</p>
--	--

援助内容(例)	◎ 保育所、幼稚園の送迎や、終了後・放課後の一時預かり ◎ 子どもを連れて出にくいとき、通院時などの一時預かり
援助の時間帯	6:00～22:00(宿泊はできません)
料 金	1時間700円

■お申し込み、お問い合わせは
ファミリーサポートセンター事務局 親子ふれあい館内 月～土(9:00～17:30)
サポート

☎ 076-243-3410 Fax. 076-243-3412

研修室を利用しよう

子どもの健全育成活動の場として、**研修室・スタジオ・調理実習室などの施設をグループ単位で利用できます。**
市内の子育てサークル、保護者会、子ども会、障害のある子の支援団体、児童クラブの指導者などの**研修に、講演会に、親子の交流会に、などなど…幅広くご利用いただいています。**

※3か月先まで予約できます。※政治、宗教、営利活動での利用はできません。
※大人の教養・娯楽のためののみのご利用はできません。
※ゴミはお持ち帰りください。飲食、おむつ交換は決められたスペースをお願いします。

最初に団体登録をお願いします。以降のご予約はお電話で
〈施設予約専用〉
☎ 076-243-2489
〈開館時間〉
9:00～21:00
〈休 日 〉
年末年始

3号館 (乳幼児・保護者の交流など)

1F 子育て広場 ぞう

◎未就学児用(9:00～17:00)

幼児の大好きな遊具が並び、いつでも自由に遊べる広場。ここに来れば、たくさんの仲間が見つかるはず。初めての人でもみまもりスタッフが話し相手になってくれるから安心。隣に授乳室、ランチルームもあります。



2F 子育て広場 こあら ◎0～2歳児用(9:00～17:00)

乳児やハイハイ中の子どもと絵本を読んだり、お昼寝したり、おやつを食べたり、のんびりできる憩いの場所です。



1F 富樫幼児相談室

発達心配と思われる就学前の子どもとその保護者への支援を行います。

1F 子育て情報案内ルーム

保育や託児、親子で楽しめる場所、相談機関などの情報を専門のスタッフが提供しています。

子育て支援コーディネーター
月～金(9:00～17:00)

☎ 076-243-5910



2F 研修室

●321研修室(60人まで)

●活動交流室りす(幼児用・親子で20人まで)

毎月1回、プラザの職員(保健師・保育士・栄養士)による「子育て相談と身体測定&ふれあい遊びの会」を開催しています。



芝生広場

青空の下、交流広場や中庭広場で遊んだり、お弁当を揚げたり!



地域教育センター

地域全体で子どもを育てるため、子どもの健全育成に関わる団体の支援、子どもがのびのびと活動できる環境の整備や、子どもの健全育成事業などを行います。

研修相談センター

市立小・中・高等学校の教職員や市内の保育所・幼稚園職員の資質向上のための研修の実施・支援並びに不登校や発達障害などの教育相談、適応指導教室の運営などを行います。

こども総合相談センター

育児や発達に関する悩み、虐待に関する不安など、子どもに関する様々な相談に専門のスタッフが対応、総合的な支援を行います。



5号館 児童相談所

養育、非行などの相談に応じます。⇒P.3



わいわいバザール



プラザ利用団体の相互の交流を目的に、リサイクル店、活動紹介など、登録団体が出店や出演をします。ご来場はどなたでも大歓迎!! みんなでわいわいしよう! 参加団体も随時募集中!

■毎月第3日曜(12月は23日祝)
※交流広場/体育館又は研修室

地域教育センター

☎ 076-243-1039 Fax. 076-243-1100

体育館

「子育て広場開放」は未就学児の親子に、「子ども遊び場開放」は中学生以下の子どもに開放しています。



(利用できない日もあります)

時間帯	平日	土・日・祝日 夏休みなど
9:00～15:00	子育て広場開放(無料)	
15:00～18:00	子ども遊び場開放(無料)	
18:00～21:00	一般利用(有料)	

2号館 (教職員の研修など)

1F 学習教材ライブラリ

所蔵のフィルムなどの教材・機材を、保育所、学校、児童館などに貸出しています。教材は、館内利用もできます。

1F・2F 研修室

- 211 研修室(30人まで)
- 212 研修室(40人まで)
- 213 研修室(16人まで)
- ボランティア活動室(8人まで)
- 221 研修室(20人まで)

1号館 (体操や音楽の実技など)

1F 子ども情報室

図書やパソコンを使って子どもが自分の力で調べ、学習できます。

1F スタジオ A

体操やダンスに利用できます。

1F スタジオ B

音楽活動に利用できます。



2F・3F 研修室

- 121・122 研修室(150人まで)
大規模な講演会もできる研修スペースです。
- 123 研修室(80人まで)
- 131 研修室(60人まで)



最前線で日々、こどもを教える

市立小・中・高等学校の教職員、市内の保育所・幼稚園の職員に対し、

研修と研究支援によって、人材の育成、個々の資質・能力のレベルアップを図っています。

体系的な研修を実施しています。

● 教職員研修

経験年数に応じた研修、職責に求められる資質・能力に即した研修、専門性を高める研修など、体系的な研修を実施しています。近年は若手教員の増加に伴い、採用から5年目までの教員を対象に、実践力を育てる「スタート5プロジェクト」を実施しています。

教職員が自己の課題に応じたオーダーメイドの研修「授業づくりサポート」を実施しています。講師は「教育人材バンク金沢」に登録された退職教員などです。ベテランの技の継承、人と人とのつながりが期待されます。

また、若手教員の授業力向上を目的とした金沢「匠」塾（土曜開催）や教科の中核を担う教員を育成する「教科塾」も開催しています。

特別支援教育に関する研修をはじめ、いじめ対応、情報モラル、学校防災など、今日的な課題を解決するための研修を実施しています。



● 保育所職員研修、幼稚園教員との合同研修

子育て支援、乳幼児などの一般保育、統合保育、保健衛生、栄養など各分野の専門研修を実施し、資質の向上を図っています。また、保育所・幼稚園と小学校の連携研修を実施し、こどもの育ちと保育職員・教職員のかかわりについて、ともに学んでいます。



主体的な研修・研究を支援する環境を整えています。

教職員、保育職員の自主研修について、スペースの提供、情報の集積拠点として環境面からサポートしています。

■ ティーチャーサポートセンター（2号館3階）

教職員・保育職員の研究のため、教科書、県内外の研究紀要、教育図書、専門誌などの本や資料の収集、閲覧を行っています。複数のブースがあり、グループでの活動や資料を利用した自主研修の場にもなっています。

飲食もできます。昼食時や研修後の時間は、ちょっとした「語らいの場」となっています。



■ コンピュータ研修室（2号館3階）

電子黒板、デジタル教科書など、最新のICT機器を完備したコンピュータ研修室です。教職員・保育職員の情報教育研修のほか、公民館職員研修、母親セミナーなどで活用されています。



研修相談センター ☎ 076-243-1069 Fax. 076-243-1100

教育プラザ此花は平成25年12月に開所いたしました。

不登校の小中学生の学校復帰支援機能、就学に向けての幼児発達相談の充実、

青少年健全育成活動など、西部・北部地区のこどもたちの育ちを一貫してサポートしていきます。

4F

① 此花幼児相談室

発達が心配と思われる就学前のこどもとその保護者への支援を行います。



3F・4F

② 教育相談

学校生活や発達、不登校、就学に関して、スタッフが相談に応じます。→P.2~3



③ 適応指導教室

「そだちPersonal」（個別対応）

不登校の小中学生を対象に、専門スタッフが1対1で支援を行いながら、学校復帰を目指します。→P.2~3



2F

④ 少年育成支援室

少年の自立及び健全な育成を図るため、地域・学校・県警（サポートセンター此花等）などと協力して、駅周辺地区をはじめ、金沢市全域の青少年健全育成活動を行います。（街頭補導、非行防止啓発・有害環境浄化活動など）



1F

⑤ 体育館

日中は学校・保育所・幼稚園などのこどもの団体に、夜間（18～21時）は有料で一般の市民団体に、体育館を開放しています。（利用できない日もあります）

